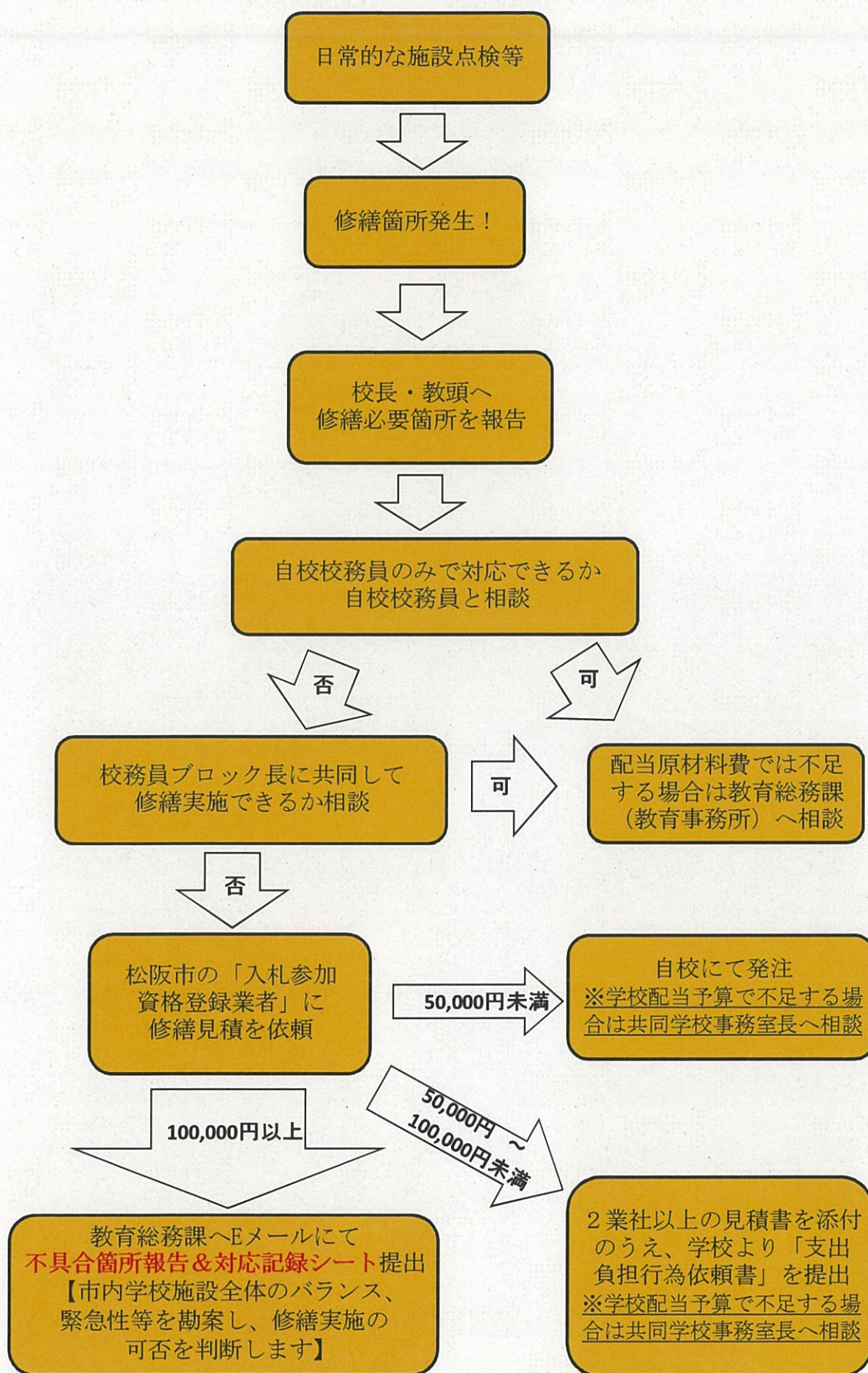


番号	11
事業名	母子保健事業費
予算額（主な支出）	164,171 千円
特定財源	国県交付金及び補助金等（掲載事業については無し）
事業の概要	<p>母子保健法に基づく母子の健康管理事業として、母子健康手帳の交付、妊婦一般健康診査、訪問指導、子育て支援を中心に実施。また、松阪市の妊娠から出産・子育てまで途切れない支援する松阪版ネウボラを健康センターはるるを拠点に推進している。</p> <p>令和2年度では、妊婦同士が交流できる機会を提供する「はるる妊婦カフェ」や、多胎児の育児経験や不安を話したりする機会を作ることで、交流を深め、育児不安の解消を目的に「ふたごちゃん・みつごちゃんサロン」を新たに実施する。</p> <p>また、これまで土曜日のみ開催していた「はるる遊ぼうDAY」を日曜日にも開催し、親子で楽しめる機会を増やし内容の充実を図る。</p> <p>各事業内容について</p> <p>【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●はるる妊婦カフェ（予算額9,000円） <ul style="list-style-type: none"> ・便秘予防や冷え対策の講話と試食・グループワーク ・妊婦体操（腰痛予防等） ●ふたごちゃん・みつごちゃんサロン（予算額 38,269 円） <ul style="list-style-type: none"> ・多胎児を妊娠中、または未就学の多胎児を子育て中の保護者を対象に多胎児の育児経験者や子育てコンシェルジュ（保育士）による経験談とグループワーク。 <p>【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●はるる遊ぼう DAY（予算額 1,368,940 円） <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度より親子が気軽に出かけ、交流できる場として、土曜日に健康センターはるるで「はるる遊ぼう DAY」を開催しており、令和2年度より日曜日にも開催。
事業の背景など	<p>プレママ、パピママ教室のアンケート結果から、妊婦が抱える不安等について語り合える交流の場を求める声が多くあった。</p> <p>他市において多胎児の育児を苦しむ虐待死する事件が発生したことから、多胎児の育児の困難等を解消する取組が必要である。</p>
目的・効果など	<p>【はるる妊婦カフェ】</p> <p>妊婦同士が交流出来る機会を提供することにより、出産に向けての不安や体調面での不調等を解消し、また妊娠を機に健康への関心を持っていただく。</p> <p>【ふたごちゃん・みつごちゃんサロン】</p> <p>多胎児家庭の結びつきを通して経験談等の交流から不安や困難感の解消につなげる。また育児疲れ等の状況などが把握でき、支援につなげることができる。</p>
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・はるる妊婦カフェ 年間3回（6月、10月、2月開催） ・ふたごちゃん・みつごちゃんサロン 年間3回（7月、10月、1月開催） ・はるる遊ぼう DAY 年間20回（土曜日14回、日曜日6回） <p>※開催日時、内容については広報等で周知</p>
担当課	健康福祉部 健康づくり課 担当者：森、田中 電話 20-8087

番号	12
事業名	放課後児童クラブ活動事業補助金 放課後児童クラブ活動事業費
予算額 (主な支出)	320,312 千円 (放課後児童クラブ活動事業補助金 320,312 千円) 8,830 千円 (会計年度任用職員報酬 3,736 千円)
特定財源	子ども・子育て支援交付金 98,246 千円 地域子ども・子育て支援事業費補助金 98,246 千円 放課後児童クラブ活動事業費補助金 3,780 千円 ふるさと応援基金繰入金 1,000 千円 雇用保険料個人負担収入 11 千円
事業の概要	<p>児童の安全を確保し安心して子育てができる環境を整えるため、現在、放課後児童クラブのない2小学校区において新設されるクラブに対し補助を行う。(第二小学校区・伊勢寺小学校区 9,101 千円)</p> <p>また、放課後児童クラブおける学校とクラブ間の連携・調整や、障がい児保育などの相談に対応するため、放課後児童クラブ巡回指導員を配置する。</p>
事業の背景など	<p>松阪市内では、現在36小学校区中33小学校区において、38のクラブが放課後児童クラブを運営している。</p> <p>放課後児童クラブがないのは、3小学校区(第二・伊勢寺・香肌)であるが、このうち第二小学校区・伊勢寺小学校区においてクラブの立ち上げがなされるにあたり、事業実施のために補助を行っていく。</p> <p>また、クラブ運営において課題となっている学校との連携・調整や障がい児保育などに対応するため、放課後児童クラブ巡回指導員を配置し、児童や保護者、支援員への支援を行っていく。</p>
目的・効果など	<p>新設される2小学校区のクラブに補助をし、運営を支援していくことにより、市内36小学校区中35の小学校区で放課後児童クラブが実施されることになる。(36小学校区中35小学校区40クラブ)</p> <p>また、放課後児童クラブ巡回指導員を配置することにより、これまでクラブが苦慮していた学校との連携・調整や障がい児保育等に対応することができる。</p>
事業スケジュール	<p>R2.4～ 第二小学校区・第五小学校区放課後児童クラブ新設</p> <p>R2.4～ 放課後児童クラブ巡回指導員配置</p>
添付資料	なし
備考	なし
担当課	教育委員会事務局生涯学習課 担当者：藤武 福山 電話 53-4401

番号	13
事業名	①嬉野中学校校舎大規模改造事業費 ②共同学校事務室の新たな取り組みについて (小学校施設管理運営事業費 ・ 中学校施設管理運営事業費)
予算額 (主な支出)	①32,500千円 (実施設計業務委託) ②4,680千円 (小学校施設管理運営事業費) 3,520千円 (中学校施設管理運営事業費)
特定財源	①合併特例事業債 30,800千円 ②ふるさと応援基金繰入金 8,200千円
事業の概要	①嬉野中学校校舎の大規模改造工事を3ヶ年(令和3~5年度)かけて実施するため、令和2年度に実施設計を行う。 ②松阪市においては平成12年度より学校事務の共同実施の実践研究を開始し、平成16年度からは全小中学校を6グループに分け、6つの共同学校事務室が置かれた。 来年度からは6つの共同学校事務室に新たに修繕料・原材料を配当し、対象学校内で調整し、学校現場に近い事務室で迅速に執行する。また、修繕技術を持つ学校校務員を中心に、校務員会ブロックを活用し、全ての学校で修繕を実施する協業体制の確立を図る。
事業の背景など	①昭和46年、47年建築の校舎は、経年により老朽化が進んできたことから、大規模改造による長寿命化を図る。 昭和46年：鉄筋コンクリート造3階建 (1,464㎡) 昭和47年：鉄筋コンクリート造3階建 (2,907㎡) ②市内の小中学校施設は老朽化等により、修繕箇所が年々増加傾向である。修繕については、毎年9月に各校からの予算要求の集約、ヒアリングを行っているが、その修繕箇所すべてに対し迅速に対応することは難しい。対象学校の事務職員で構成する共同学校事務室では、これまでも各学校の予算執行の支援を行っていたが、令和元年度から試験的に共同学校事務室に修繕料を配当したところ、この組織力を活用し、迅速に対応しており、各学校からも継続的な取り組みを求める意見も多く上がっている。
目的・効果など	①校舎大規模改造工事を行うことで、教育環境並びに教育条件の整備充実を図る。 ②これまでの学校配当に加えて、共同学校事務室に配当することにより、対象学校内で調整しながら、優先順位を考慮し、迅速に執行することができる。これまで十分に実施することのできなかつた修繕にも対応することができ、子どもたちの安心安全な学習環境整備を目指す。
事業スケジュール (予定)	①令和2年度：実施設計、令和3~5年度：大規模改造工事
添付資料	①なし ②あり (学校施設修繕についての基本的な考え方)
備考	①なし
担当課	教育委員会事務局 教育総務課 担当者：中西 電話 53-4318

学校施設修繕についての基本的な考え方



番号	14
事業名	原田二郎奨学金給付事業費
予算額（主な支出）	1,219 千円（扶助費 1,200 千円）
特定財源	奨学基金繰入金 1,200 千円
事業の概要	<p>【応募資格】 ①保護者が本市に住所を有すること。 ②高等学校等に入学の生徒。 ③学業が優秀である生徒。 ④経済的理由により修学困難な生徒。 ⑤世帯に市税等の滞納がないこと。</p> <p>【奨学金の種類】 給付型 【奨学金の額】 10,000 円/月 【採用人数】 10 人以内 【奨学生の選考】 選考委員会を置き、出願者を選考する。</p>
事業の背景など	<p>現行の「松阪市高校等奨学金制度」は貸与型の事業で、利用者の少ない現状からも時代のニーズに適合しているか見直す必要があり、この基金の寄附者である「原田積善会」とともに協議を重ね、給付型の制度として「松阪市原田二郎奨学金制度」を構築する。</p>
目的・効果など	<p>松阪市では、原田積善会等の寄附により松阪市奨学基金を設置し、勉学に意欲があり、自らの夢の実現に向かって努力する生徒に奨学金を給付し、将来社会に貢献する有為な人材を育成することを目的としている。</p>
事業スケジュール	R2.2.3～3.19 奨学生募集 R2.4 下旬 選考委員会開催 R2.5 下旬～6 月上旬 支給
添付資料	なし
備考	なし
担当課	教育委員会事務局 教育総務課 教育政策係 担当者：中西 松田 53-4318

番号	15
事業名	不登校児童生徒支援員の雇用（いじめ等対策事業費）
予算額（主な支出）	9,964千円（23,464千円のうち）
特定財源	雇用保険個人負担分 54千円 ふるさと応援寄付 7,525千円
事業の概要	不登校児童生徒の将来の社会的自立に向け、将来の自分を見据えた未来を切り拓く力を育成するため、途切れない支援と組織的な訪問支援等を行う「不登校児童生徒支援員」を新たに設置し、児童生徒・保護者・学校・各関係機関とのつながりを連携強化することで、不登校児童生徒の減少を図る。
事業の背景など	松阪市内の小中学校において、暴力行為等の問題行動は減少し一定の成果を上げている。しかし、不登校児童生徒の数については、平成30年度も244人、出現率も1.92%と全国平均の1.69%を上回っており、ひきこもりや8050問題に繋がる可能性も高いことから、不登校児童生徒への対応が喫緊の課題と考えている。 特に、学校、教育支援センター等に通うことのできない児童生徒への支援、中学在学時に不登校のため卒業後に進学・就労できない生徒、高校進学後に不登校になる生徒、高校中途退学した生徒等を対象とした支援が求められている。児童生徒・保護者に寄り添った支援の充実を目指し、さまざまな困難を抱えた家庭に対する支援については、プライバシーに配慮しつつも、訪問型支援の充実を図る。
目的・効果など	中学在学時に不登校のため卒業後に進学・就労できない生徒、高校進学後に不登校になる生徒、高校中途退学した生徒等を対象として、多様な進学形態や職業訓練の機会等について相談できる窓口を開設することで、関係機関（福祉、青少年センター等）との連携が図れ、生徒・保護者に寄りそった途切れのない組織的な相談・支援を行うことができる。進学・就労に関する困り感をもつ生徒・保護者数の減少とともに、ひきこもりの未然防止等の効果も見込まれる。 特に、今後は、松阪市の取組の一つとして、フリースクール等の民間施設との連携を考え、企画・運営・連携していくことで小中学校の不登校児童生徒の減少と中学校卒業後の青年期における支援を充実し、ひきこもりの未然防止等の効果も見込んでいる。 4人の不登校児童生徒支援員については、多彩で経験豊富な退職校長、学識経験者等を考えており、1人は、不登校の未然防止として、学級満足度尺度調査(Q-U)の分析を行い、不登校児童生徒を生み出さない学級経営に指導助言を行います。他の3人は小学校対応1人、中学校及び卒業生対応2人とし、関係機関及び民間団体へのつなぎ直し等の支援を図りたいと考えている。
事業スケジュール	R2.4 雇用開始
添付資料	なし
備考	なし
担当課	教育委員会事務局 学校支援課 担当者：尾崎、金谷 電話 53-4403

番号	16
事業名	大学誘致等基礎調査事業費
予算額（主な支出）	2,500千円（基礎調査委託料 2,500千円）
特定財源	なし
事業の概要	松阪市において、大学等の誘致の可能性について基礎的な調査を行う。
事業の背景など	松阪市の人口は毎年約1,000人ずつ減少しており、中でも高等学校卒業後に進学を希望する生徒の約4分の3が県外の大学等へ進学する状況である。また大学進学後も地元に戻らず県外で就職することが多く、若年層の転出超過が生じている。若年層の転出超過の大きな要因である進学に伴う転出について、それを防ぐための大学等の誘致の可能性を探る必要がある。
目的・効果など	松阪市に大学等を誘致することの可能性について基礎資料を整理し、誘致にあたっての課題等を提示することを目的とする。大学等誘致の可能性により定住への選択肢が増え、住みよいと感じる人の割合が高まるとともに、交流人口の拡大も図ることができる。
事業スケジュール	R2.6月頃 入札 R2.7月～8月 調査票作成等準備 R2.9月 各学校へ調査票配布・回収 R2.10月～12月 集計・分析・報告書作成 R2.12月末頃 報告書納品
添付資料	なし
備考	なし
担当課	企画振興部 経営企画課 担当者：藤木・山路 電話 53-4319

番号	17
事業名	教育委員会事務局一般経費（学校規模適正化等に関する検討委員会の設置）
予算額（主な支出）	13,773千円（委員報酬336千円）
特定財源	なし
事業の概要	<p>松阪市の年少人口（0歳～14歳）が年々減少を続けている中、小中学校の児童生徒数も減少しており、人口推計シミュレーションによると今後大幅な減少が推計されている。</p> <p>このようなことから、外部有識者等で構成する検討委員会を設置し、本市の小中学校の現状と課題を整理するとともに、今後の人口や児童生徒数の推移等を踏まえ、小中学校の学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針を策定する。</p>
事業の背景など	<p>全国的に少子化が進んでいる中、松阪市の児童生徒数は年々減少を続けており、今後も緩やかに低下を続け、20年後には大幅な減少が推計されている。このことに伴い、多くの学校において、小規模化が見込まれている。</p> <p>一人ひとりの学習状況を的確に把握でき、きめ細やかな指導が行いやすいなどのメリットが存在する一方、学校の過度の小規模化は、児童生徒の教育環境に様々な影響を及ぼし、学校における教育活動や学校運営などの面にマイナスの影響を与えることが懸念されている。</p> <p>このようなことから、本年1月21日開催の総合教育会議において、学校の活性化について協議され、子どもたちがより良い教育環境の中で効果的な教育が受けられるように、学校規模の適正化を図ることが必要であり、これらを議論する委員会を設置し、検討すべきとの意見がなされた。</p>
目的・効果など	児童生徒数の減少や学校施設の老朽化状況を踏まえ、市立小中学校の規模適正化及び適正配置を進めることで、児童生徒にとって望ましい教育環境の維持・向上を図る。
事業スケジュール	R2.4 検討委員会設置・諮問 R2.12 答申 R3.1 学校規模適正化及び適正配置に関する基本方針策定
添付資料	なし
備考	なし
担当課	教育委員会事務局 教育総務課 教育政策係 担当者：中西 松田 53-4318

番号	18
事業名	松阪市クリーンセンター 日曜日のごみ受け入れ 及び ごみ・分別ガイドブックの改訂について
予算額（主な支出）	清掃施設課(日曜日受入)：ごみ処理事業費：施設維持管理等委託料 209 万円 清掃政策課(ガイドブック)：ごみ減量対策事業費：印刷製本費 7,600 千円
特定財源	売電収入 ふるさと応援寄付金 4,265 千円 広告掲載料 未定
事業の概要	<ul style="list-style-type: none">・令和2年4月19日（日）より、松阪市クリーンセンター（桂瀬町）において毎月第3日曜日に燃えるごみ、燃えないごみの受入を行う。・現在使用している「ごみ・分別ガイドブック」は5年が経過しており、新たな変更点や啓発などを盛り込んだ改訂を行う。改定後は、市内全戸に配布する。
事業の背景など	<ul style="list-style-type: none">・(日曜日受入) クリーンセンターへ持ち込まれる燃えるごみ、燃えないごみは増加傾向にあり、それに伴い、市民及び許可業者共に持込車両数が増加している。また、松阪市空家等対策計画により空家等の問題解消に取り組む中で、家庭から出るごみの持ち込みの増加が予想される。・(ガイドブック)「ごみ・分別ガイドブック」は平成27年に作成し全戸配布してから5年が経過している。ごみの減量とリサイクル率の向上を推進するため資源物の分け方を周知して行きたい。また、リチウムイオン電池を原因とした火災事故が多発していることから危険ごみの取扱について注意喚起を行いたい。
目的・効果など	<ul style="list-style-type: none">・月1回、日曜日にごみを受け入れることにより、市民のごみ処理ニーズに対応する。・ガイドブックの新規作成により、継続的かつ効果的に広くごみ減量と分別の啓発を行い、一人一人の意識向上を図る。
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none">・令和2年4月19日より、毎月第3日曜日に、クリーンセンターを開設・令和3年3月 ガイドブック全戸配布、令和3年4月 運用開始
添付資料	なし
備考	なし
担当課	(日曜日受入) 清掃施設課 担当者：大塚 電話 36-0975 (ガイドブック) 清掃政策課 担当者：竹川 本田 電話 53-4418

番号	19						
事業名	いきいき松阪の森づくり事業補助金（高付加価値木材製品生産体制構築事業）						
予算額（主な支出）	26,775千円 ※内、高付加価値木材製品生産体制構築事業1,800千円）						
特定財源	市債・過疎対策事業16,700千円 ※内、高付加価値木材製品生産体制構築事業1,700千円						
事業の概要	<p>松阪飯南森林組合が、木材の高付加価値化（液体ガラス加工）を図り、製品開発、販売を行う、はじめての六次産業化の取り組みに対し、生産体制構築への支援を行うことで、新たな地域材の需要拡大につなげていきます。</p> <p>▼事業費内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>1. 液体ガラス加工設備費</td> <td>1,700千円（設備費17,000千円×1/10以内）</td> </tr> <tr> <td>2. 販売活動促進費</td> <td>100千円（パンフ作成200千円×1/2以内）</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,800千円</td> </tr> </table> <p>▼交付先：松阪飯南森林組合 ▼設置場所：松阪飯南森林組合施設内に設置（松阪市粥見地内） ▼液体ガラス加工：液体ガラスを製材品に浸透させることで腐食、変形、退色を抑え、耐久性を向上する加工技術。</p> <p>～公共建築物への積極的な木材利用の推進～ 松阪産材を使用した春日保育園の木造建築に引き続き、令和2年度に建築を開始する「小野江公民館」について、構造材や内装材等に松阪産材をふんだんに使用した木の香りや温かみに触れることの出来る木造建築で進めていきます。</p> <p>※小野江公民館建設事業費の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事業目的：これまで松浦武四郎記念館との複合施設であった小野江公民館を独立施設として建設することにより、本来の公民館としての役割や機能を十分に発揮し、生涯学習活動の推進と地域力向上に寄与することを目的とする。 ○木造平屋建 378㎡（大研修室・小研修室・調理室・和室・事務室等） ○予算額（主な支出）：351,279千円（工事管理業務委託料7,172千円） （新築工事費 261,054千円） ○事業スケジュール：R2年度 建設用地取得、建設工事（R3.4オープン予定） 	1. 液体ガラス加工設備費	1,700千円（設備費17,000千円×1/10以内）	2. 販売活動促進費	100千円（パンフ作成200千円×1/2以内）	計	1,800千円
1. 液体ガラス加工設備費	1,700千円（設備費17,000千円×1/10以内）						
2. 販売活動促進費	100千円（パンフ作成200千円×1/2以内）						
計	1,800千円						
事業の背景など	森林資源の循環利用を図り、森林の持つ公益的機能の発揮を促すため、森林整備の促進とともに、木材利用の促進や製材品の販路拡大等の取り組みを進め、松阪産材の需要拡大による林業・木材産業の活性化につなげていく必要があります。						
目的・効果など	高付加価値木材製品（液体ガラス加工）の生産体制を構築することで、市内製材品を使用した液体ガラス加工製品の開発を行い、既存流通に加えた新たな出荷チャンネルの確保につなげていきます。						
事業スケジュール	R2.4～6 設備整備開始、完了 R2.6～ 液体ガラス加工製品の開発、及び営業活動開始						
備考	※液体ガラス加工製品が使用されている主な施設 現在建設中の高輪ゲートウェイ駅の構造部分や戸越銀座駅の屋外部等で使用。						
担当課	産業文化部 林業振興課：担当者 課長 北村 電話 46-7124 林業支援センター 中林 電話 36-8140						

番号	20
事業名	国際交流員（CIR）活用事業費 まち歩き促進事業費
予算額（主な支出）	国際交流員（CIR）活用事業費：2,929千円（会計年度任用職員報酬1,960千円） まち歩き促進事業費：2,254千円（タペストリー作成委託257千円）
特定財源	無し（但し国際交流員（CIR）活用事業費は交付税措置対象となる事業）
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流員活用事業にあつては、自治体国際化協会のJETプログラムを利用して国際交流員（CIR）1名を雇用し、外国人の目線による、国内国外の外国人をターゲットとした観光情報の発信・市内観光事業者への支援業務などを実施する。 ・まち歩き促進事業にあつては、豪商のまち松阪観光交流センターへの観光客の誘導、まち歩きルート上への案内看板の整備や既存の街路灯を利用したタペストリーの掲出、市駐車場トイレの改修を実施する。
事業の背景など	<ul style="list-style-type: none"> ・訪日外国人観光客を本市に呼び込むため、令和2年度からCIRを本庁観光交流課に位置付け、外国人に向けた観光振興を推進する必要がある。 ・豪商のまち松阪観光交流センターのオープンに伴い、まち歩きルート上の観光施設の入込客数は増加傾向で推移しており、これをさらに促進させるため案内看板等の整備を進め観光客の周遊性や滞在時間の増加を図る必要がある。
目的・効果など	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も拡大が期待される訪日外国人観光客に対し、を外国人誘客の核として、外国人に向けたブランディングや情報発信に取組み、外国人誘客を促進する。 ・案内看板やタペストリーの掲出を実施することで、観光客の周遊性が向上し、滞在時間の増加が見込まれる。また、市駐車場トイレの修繕を実施し、清潔感を保持する。
事業スケジュール	<p>R2.4～ 案内看板等の整備について関係者協議、発注</p> <p>R2.5 一般財団法人自治体国際化協会から派遣する国際交流員の選定決定</p> <p>R2.6 国際交流員との直接連絡開始</p> <p>R2.7 案内看板等設置</p> <p>R2.8～ 市駐車場トイレの改修を実施</p> <p>R2.9 国際交流員の来日、観光業務支援の開始</p>
添付資料	なし
備考	なし
担当課	産業文化部観光交流課 担当者：近田、中井、徳田 電話 53-4406